

令和6年第3回定例会
赤井川村議会会議録
第2日（令和6年9月20日）

◎議事日程（第2日）

追加日程

- | | | | |
|-----|--------------------|--|----------------------------------|
| 第 1 | 予算特別委員会 委員長報告 | 議案第40号 | 赤井川村有住宅管理条例の一部を改正する条例案 について |
| 第 2 | | 議案第41号 | 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第4号） |
| 第 3 | | 議案第42号 | 令和6年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予 算（第2号） |
| 第 4 | | 議案第43号 | 令和6年度赤井川村簡易水道事業会計補正予算 （第1号） |
| 第 5 | | 議案第44号 | 令和6年度赤井川村下水道事業会計補正予算（第 1号） |
| 第 6 | 総務開発常任委 員会委員長報告 | えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見 書の提出について | |
| 第 7 | | 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意 見書の提出について | |
| 第 8 | | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出につい て | |
| 第 9 | 意見書案第3号 | えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見 書案 | |
| 第10 | 意見書案第4号 | 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意 見書案 | |
| 第11 | 意見書案第5号 | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案 | |
| 第12 | 決算特別委員会 委員長申出 | 閉会中の継続審査申出書 | |
| 第13 | 総務開発常任委 員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 | |
| 第14 | 議会運営委員会 委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 | |

◎出席議員（7名）

| | | | |
|----|----------|----|-----------|
| 1番 | 阿部 猛 君 | 2番 | 連 茂 君 |
| 3番 | 曾根 敏 明 君 | 4番 | 能 登 ゆ う 君 |

5番 川人孝則君
8番 岩井英明君

6番 藤門弘君

◎欠席議員（1名）

7番 山口芳之君

◎出席説明員

| | | | |
|---|--------|----|-----|
| 村 | 長 | 馬場 | 希君 |
| 副 | 村長 | 大石 | 和朗君 |
| 会 | 計管理者 | 谷 | 早苗君 |
| 総 | 務課長 | 秋元 | 千春君 |
| 住 | 民課長 | 小林 | 義幸君 |
| 保 | 健福祉課長 | 高松 | 重和君 |
| 産 | 業課長 | 神 | 信弘君 |
| 建 | 設課長 | 釣賀 | 謙一君 |
| 教 | 育長 | 根井 | 朗夫君 |
| 教 | 育委員会次長 | 藤田 | 俊幸君 |

◎議会事務局

| | | | |
|---|-----|----|-----|
| 事 | 務局長 | 横井 | 慎之君 |
| 書 | 記 | 今泉 | 央君 |

(午後 1時00分開議)

◎開議宣告

- 議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は7名です。
山口議員におかれましては、都合により欠席しております。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

- 議長（岩井英明君） 次に、予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5として一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第1ないし追加日程第5 予算特別委員会委員長報告

- 議長（岩井英明君） よって、追加日程第1から追加日程第5、予算特別委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

- 予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第40号 赤井川村有住宅管理条例の一部を改正する条例案について、議案第41号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第4号）、議案第42号 令和6年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第43号 令和6年度赤井川村簡易水道事業会計補正予算（第1号）、議案第44号 令和6年度赤井川村下水道事業会計補正予算（第1号）について審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

- 議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了しましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

これより討論に入ります。

まずは、反対討論について発言ありますか。

能登ゆう君。

- 4番（能登ゆう君） 議案第41号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第4号）に

ついてです。

高校生就学支援は、通学に係る家計負担が大きい村として継続すべき制度であると思います。子ども第三の居場所については、都小学校の今後や子ども・子育て支援事業計画のヒアリング等と併せて検討を進める必要があります、建物改修設計業務の予算化は拙速と考え、この議案に対し反対します。

○議長（岩井英明君） 次に、賛成討論について発言ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） ほかに討論について発言なければ、これで討論を終わります。

次に、議案第40号 赤井川村有住宅管理条例の一部を改正する条例案についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第40号 赤井川村有住宅管理条例の一部を改正する条例案については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第41号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第4号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号 令和6年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第42号 令和6年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号 令和6年度赤井川村簡易水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第43号 令和6年度赤井川村簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号 令和6年度赤井川村下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第44号 令和6年度赤井川村下水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 総務開発常任委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第6から追加日程第8として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第6から追加日程第8、総務開発常任委員会委員長報告を一括議題とすることに決定しました。

◎追加日程第6ないし追加日程第8 総務開発常任委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第6から追加日程第8、総務開発常任委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、川人総務開発常任委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○総務開発常任委員会委員長（川人孝則君） 総務開発常任委員会審査結果報告。

本委員会に付託されたえん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書の提出について、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について、審

査の結果、採択であり、関係機関に対し意見書を提出すべきものであるとしましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了しましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

この際、討論については省略したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これよりえん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書の提出についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書の提出については、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出については、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出については、委員長の報告のとおり採択されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

能登ゆう君外1名より意見書案第3号が、藤門弘君外1名より意見書案第4号が、阿部猛君外1名より意見書案第5号が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第9から追加日程第11として一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第9、意見書案第3号 えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書案、追加日程第10、意見書案第4号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書案、追加日程第11、意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案について議題とすることに決定しました。

◎追加日程第9 意見書案第3号ないし追加日程第11 意見書案第5号

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第9、意見書案第3号 えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書案ほか2件の意見書案を一括議題といたします。

議案の説明については、既にお手元に配付させていただいておりますので、省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これより意見書案第3号から意見書案第5号に対する一括質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより意見書案第3号 えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第3号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第3号 えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第4号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第4号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第4号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第5号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

決算特別委員会委員長より閉会中の継続審査申出書、総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第12から追加日程第14として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程第12、決算特別委員会委員長申出、追加日程第13、総務開発常任委員会委員長申出並びに追加日程第14、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第12 決算特別委員会委員長申出

○議長(岩井英明君) 次に、追加日程第12、決算特別委員会委員長申出を議題といたし

ます。

決算特別委員会委員長から、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第13 総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第13、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第14 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第14、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） 以上をもって本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和6年第3回赤井川村議会定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。

令和6年第3回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後 1時18分閉会)